

令和6年8月9日

お客様各位

封印取付受託者の不適切な取り扱いに関する国土交通省公表についてのお詫び

平素は格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。このたび、弊社の不適切な封印業務に対し、道路運送車両法等の規定違反があったとして、国土交通省 神戸運輸監理部 大阪運輸支局より下記の通り再発防止の策定と実施の徹底について指導を受けました。

今般、指導を受けるに至ったことを深く反省するとともに、弊社をご利用いただいておりますお客様、ならびに取引先の皆さまの信頼を損ないましたことを深くお詫び申し上げます。

この度の指導を真摯に受け止め、法令を遵守した正しい仕事を通してお客様に安全・安心をご提供できるよう、適正な作業手順の構築や法令遵守に関わる教育の徹底、監査体制の見直しなど社内ガバナンスについての仕組みと体制を見直して、取り組んでまいります。

記

1. 公表内容

封印取付委託停止 6 か月間(2024年8月9日～2025年2月8日)

2. 不適切な取り扱いの内容

- ・使用済み封印の再利用（一度取付けられていた封印を再度車両に取付ける行為）
- ・あらかじめ選任されていない者による封印取付け行為

3. 不適切な取り扱いの経緯・原因

- ・会社として国から受託している封印業務に対する意識が低く、業務管理を怠っていました。
- ・封印業務に関する指導教育と現場管理が行き届いておらず、定期的に行われる社内監査においても違法行為の事実を掴むことが出来ませんでした。総じて経営側の責任と認識しております。
- ・現場では遵法意識の低下と少しでも早くお客様にお車をお返ししたいという意識で、繰り返し封印の再利用を行っていました。封印取り付け台帳の確認を毎月行っていたにも関わらず、再封印についての確認が足りず経営者や本部担当が、不適切な行為の事実を掴むことが出来ませんでした。
- ・納車準備時に封印取り付け担当が不在のため、お客様との約束を優先するあまり、自ら封印取り付けを行なってしまいました。

4. 今後の対応

- ・取り付けられている封印機能に問題はなく、基本は交換いただく必要はございません。ご心配のお客様にはご相談、対応させていただきますのでお申し出ください。
- ・委託停止期間中は、お客様にご迷惑をお掛けしないよう弊社での封印は行政書士等の協力を頂き対応して参りますのでご理解を頂きたくお願い致します。なお、かかる費用は弊社が負担し、お客さまに請求することはありませんのでご案内いたします。

潜在化している様々な問題点を洗い出す為、経営陣・本部も現場に入り込み、適正な作業手順を構築していきます。更に今回の事を忘れない為、定期的にスタッフへのヒアリングを行うとともに、法令遵守の意識向上と知識習得の為に継続的に勉強会を実施、業務フローの見直しと明確化、経営層による確認を定期的を実施し、再発防止に全力で努めてまいります。

最後になりますが、これからもお客様が安心して弊社をご利用いただけるよう、全社一丸となり企業風土や環境の改善を行い、信頼回復に取り組んでまいります。

ネットヨタウエスト兵庫株式会社
代表取締役社長 谷口 弘一

【本件に関するお問い合わせ先】

お客様相談窓口 0120-984-567 車両部 勝井

受付時間 10:00～17:00(定休日を除く)

定休日 毎週火曜(祝日の場合は翌日)および第2・第3火曜日の翌水曜日

※ゴールデンウィーク・夏季・冬季休日につきましてはホームページをご確認ください。